2. 提出期限·提出書類

(1)「申請書類(研究計画調書等)」の提出(科研費電子申請システム上でアップ)

申請書類(研究計画調書)の構成

科研費電子システム上で入力する「WEB入力項目」とWordで作成する「添付ファイル項目」で構成されます。 添付ファイル項目を科研費電子申請システム上にアップロードすることで申請書類が完成します。

【必ず令和7年度公募用の様式をご使用ください】

▼文部科学省(学術変革領域研究) https://www.mext.go.jp/a_menu/shinkou/hojyo/boshu/1351544.htm

▼日本学術振興会(基盤研究、若手研究等) https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/03 keikaku/download.html

▼日本学術振興会(研究成果公開促進費) https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/13_seika/keikaku_dl.html



(日本学術振興会への提出期限:令和6年9月18日(水)16:30)

※ 研究分担者の承諾が完了していない場合、申請書類の提出ができませんので、早めに承諾を得てください。
 ※ 提出前に第三者(教室内の他教員など)に読みやすさ・分かりやすさのチェックを受けるようにしてください。

【学内締切について】

学内締切までに科研費電子申請システム上で[確定・完了]をクリックし、アップロードされた申請書類は、 文部科学省および日本学術振興会への提出前に事務局で記載内容のチェックを行います。

チェック後、内容に修正点があれば赤字チェックした申請書類を返却しますので、科研費電子申請システム上で 修正のうえ、再アップロード(再提出)してください。

※学内締切を過ぎてから提出された申請書類は、上記チェックを行えない場合がありますので、ご了承願います。

【機関承認について】

不備なく確実に応募を行うため、JSPS 締切の前日に機関承認を行います。

機関承認が完了していること(科研費電子申請システム上で応募状況が「学振受付中」となっていること)を、 JSPS 締切前に応募者も確認くださいますようお願いします。

※機関承認日以降の申請書の差替え、および新規ご提出には対応できませんので

締切厳守にご協力のほど、よろしくお願いいたします。

(2)「研究インテグリティに係る情報」登録

<mark>令和7年度公募より、e-Rad において、研究代表者及び研究分担者が、研究インテグリティに係る情報を登録していないと</mark> 応募できなくなりました。研究計画調書の作成前に必ず登録を済ませてください。

<研究インテグリティに係る情報の e-Rad への登録方法>

①e-Rod にログインします。

②トップページ右上のユーザー名のプルダウンから「研究者情報の確認・修正」をクリックします。

③「所属研究機関」タブをクリックします。

④最下部の「e-Rad 外の研究費の状況および役職と所属機関への届け出状況」に必要事項を入力し、

(3)誓約状況【報告している】にチェックを入れます。

契約の種類	相手機関(相手機関の国名) 制度名 (研究期間)	研究課題名	予算額	エフォー ト (%)	機密保持契 約締結有無	削除	
選択してください 🗸	運択してくださ (年 月 年 月)		円▼ その他の運		# ~	 削除しない 削除(入力ミス) 削除(契約終了) 	必要事項 入力してく
 ・	材登用プログラムへの参加、雇用契約のない	名誉教授等を含む)	現在の全ての所属	機関・役職	t		
兼業、外国の人材登	約プログラムへの参加、あるいは雇用契約の	ない名誉教授等	相手機關	の所在地		削除	
			選択してくた	ださい		 ・ 削除しない ・ 削除(入力ミス) ・ 削除(契約終了) ・ 	

(3)「研究分担者の承諾」手続

研究分担者となることの承諾を得る手続きは、科研費電子申請システム上で行います。

代表者が行う手続き	分担者が行う手続き		
電子申請システムの研究組織欄に研究分担者を登録	代表者から承諾依頼が送信される。		
→ 承認状況欄「依頼する」にチェックを入れる	→ 電子申請システム上に「研究分担者承諾」という		
→ 一時保存	メニューが表示されるようになる		
→ 分担者に承諾依頼が送信されます	→ 承諾・不承諾を選択		
	承諾する場合は「学位」「エフォート」を入力する		
研究分担者の承諾後に、研究分担者からエフォートの修	→ 分担者承諾後、分担者の所属機関が承諾すると完了		
正による差戻し依頼があった場合、承諾状況欄の「差し戻			
し」にチェックを入れて、一時保存を押してください。	承諾後にエフォートを修正する場合は、研究代表者が差		
	戻処理を行う必要がありますので、研究代表者に連絡して		
	ください。		

全ての研究分担者から承諾を得てからでないと、申請書類の提出が行えません。 今回応募される課題に研究分担者を必要とする場合、応募締切に間に合うよう、研究分担者となる方に科研費電子申請 システム上の承諾処理を早めにご依頼ください。